

次世代育成支援に関する行動計画

平成30年3月15日
大分県農業協同組合

当組合の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月2日から平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・2人以上取得

女性職員・・・取得率80%以上

〔対策〕

- 平成30年4月～ 職員が育児休業を取得しやすいよう制度・規程等の周知及び取得の勧奨を行う。
- 平成31年4月～ 取得率を向上させるため、必要に応じ取得しなかった職員へのアンケート等を実施する。
- 平成32年4月～ 職員のニーズを踏まえ、制度の一部変更を検討する。

目標2：育児休業中の職員に仕事関係の情報を提供等、円滑な職場復帰を支援する。

〔対策〕

- 平成30年4月～ 育児休業者等の円滑な職場復帰の取組みの周知を行う。
- 平成31年4月～ 職員のニーズを踏まえ、制度の一部変更を検討する。

目標3：所定外労働を削減するため、管理職の管理方法を指導し、意識統一を図る。

〔対策〕

- 平成30年4月～ 毎月第2水曜日をノー残業デーとし、周知・徹底を行う。
- 平成30年4月～ 所定外労働の原因を分析し、削減に資する改善報告書の作成を管理職に対して指示する。

目標4：子どもや高齢者を交通事故から守るため、全職員が安全運転の意識を高めるための啓発を実施する。

〔対策〕

- 平成30年4月～ 関連団体等が実施する交通安全運動・研修へ積極的に参加する。
- 平成30年4月～ 広報誌やポスターなどを活用した周知啓発を行う。

以上